

四半期報告書

(第39期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

はるやま商事株式会社

岡山市北区表町1丁目2番3号

(E03233)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5

2 役員の状況	5
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他	12
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高（千円）	35,782,852	36,009,401	51,530,426
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△19,643	743,662	1,836,552
四半期（当期）純利益又は四半期純損失 （△）（千円）	△548,808	212,287	253,277
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△536,274	222,480	295,065
純資産額（千円）	30,742,048	31,516,974	31,575,975
総資産額（千円）	55,302,296	54,997,441	54,040,248
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（円）	△33.74	13.09	15.57
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	55.6	57.3	58.4

回次	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額（△）（円）	△5.49	27.12

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第38期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第38期及び第39期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による落ち込みから緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、欧州債務問題や中国経済の成長鈍化などによる海外経済の減速等の要因により、依然として先行き不透明な状況のまま推移いたしました。しかし足下では、新政権誕生後、緊急経済対策の閣議決定等を背景に円高が修正され株価も上昇する等、景気回復に向かうことが期待されています。

特に衣料品小売業界におきましては、一旦消費マインドの回復による需要が見られたものの、節約、低価格志向は依然強く、加えて長引いた残暑などの天候不順により、厳しい環境下で推移いたしました。

事業の状況といたしましては、イメージキャラクターとして「AKB48」を引き続き起用いたしました。重衣料では、超軽量仕立てで夏場に快適に着用いただける「男前クール」スーツやニット素材を使用したストレッチスーツの「男前スマート」スーツ等の高機能商品を全国の「はるやま」「紳士服マスカット」で発売いたしました。中衣料・軽衣料では、当社のベストセラー商品である「iシャツ」や「iパンツ」等の高機能商品や、「エヴァンゲリオン」とコラボした「シャツ」「ネクタイ」「カフス」「タイバー」を発売いたしました。

また、選び抜かれた素材を日本での縫製で作上げる極上の新オリジナルブランド「ROYAL FLAG」を展開いたしました。

店舗施策では、大きいサイズの店フォーエルを中心に出店を強化し、当第3四半期連結会計期間末の総店舗数は386店舗となりました。また、はるやまのブランディング再構築の一環として青森県内及び宮城県内の「紳士服マスカット」合計11店舗を「はるやま」に改称いたしました。従来の郊外型紳士服専門店から、ビジネスウェア専門店として店舗、デザインを一新、多くの男性と女性にも広く受け入れられる店舗としてスタートし、集客力アップ、ブランド構築を図ってまいります。

また、エコ活動の一環として環境省推進の「エコ・アクション・ポイント」と関西広域連合推進の「関西スタイルのエコポイント事業」に参加し、エコ活動にも積極的に参加してまいりました。

なお当社グループは衣料品販売事業以外に、100円ショップ事業、広告代理業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高360億9百万円（前年同四半期比0.6%増）と増収となりました。営業利益は5億2千1百万円（前年同四半期は営業損失2億1千5百万円）と7億3千7百万円の利益改善、経常利益は7億4千3百万円（前年同四半期は経常損失1千9百万円）と7億6千3百万円の利益改善、四半期純利益は2億1千2百万円（前年同四半期は四半期純損失5億4千8百万円）と7億6千1百万円の利益改善となり、大幅に利益改善いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えます。また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者として最適であるか否かは、最終的には当社株主の総体意思に基づき判断されるべきものであると考えます。

しかしながら、大量買付や買収提案の中には、株主の皆様へ買収提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供することのないもの、その目的等からみて対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主の皆様へ株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような大量買付や買収提案を行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッション衣料品の販売を通じてライフスタイルを提案する専門店チェー

ンとして、「より良いものを より安く」の創業理念のもと、「お客様第一主義」を経営理念とし、お客様に最高のご満足を感じていただくため、高品質・高機能商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、CS運動（顧客満足運動）を展開させることにより、お客様のご意見、ご要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映していく経営を実践してまいりました。さらに、季節、歳時記、商品特性などに対応した売場等の演出や、多様化するニーズにあった商品の提供などを通じて、既存店の抜本的な活性化に努め、今後もお客様にご満足いただける当社独自の魅力を創造してまいります。また、当社は、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題に果敢に挑戦するとともに、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するため、クールビズやウォームビズに対応した商品の開発、提供に積極的に取り組み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上に努めております。

当社は、前述のとおり、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。具体的には、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図るとともに、取締役と執行役員の役割、責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。また、社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内で共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、コンプライアンス・リスク委員会において、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案の評価等を行い、適宜取締役会へ報告しております。また、当社は監査役制度を採用しており、現行の3名の監査役のうち2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように経営の効率化、健全化をより積極的に進める一方、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めることにより、企業価値の最大化を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、又は向上させるための取り組みとして平成22年6月開催の当社定時株主総会において、株主の皆様から「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます）のご承認を賜り、継続いたしております。

本プランは当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた場合に、買収者に事前に情報提供を求める等、本プランの目的を実現するための必要な手続きを定めております。

買収者は、本プランに係る手続きに従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り、当社株式の大量買付等を行うことができるものとしております。

買収者が本プランに定めた手続きに従うことなく当社株式等の大量買付等を行う場合、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合等で、本プランに定める発動の要件を満たす場合には、当社は、買収者等（買収者及び一定の関係者）による権利行使は原則認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法で割当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役会の恣意性を排除するため、当社経営陣から独立した委員による独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。こうした手続きの過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期限は当該株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。

④本プランが、株式会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本プランは、①買収防衛策に関する指針等の要件の充足していること、②企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的に導入しているものであること、③株主意思を重視するものであること、④独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、⑤合理的な客観的発動要件が設定されていること、⑥デッドハンド型買収防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.haruyama.co.jp/>）に掲載しております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	16,485,078	16,485,078	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	16,485	—	3,991,368	—	3,862,125

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 299,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,175,500	161,755	—
単元未満株式	普通株式 9,778	—	—
発行済株式総数	16,485,078	—	—
総株主の議決権	—	161,755	—

（注）「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町1-2-3	299,800	—	299,800	1.82
計	—	299,800	—	299,800	1.82

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
監査役		藤原 準三	昭和22年4月21日生	昭和42年3月 岡山税務署勤務 平成17年7月 広島国税局課税第一部 次長 平成18年7月 広島東税務署長 平成19年8月 税理士登録開業（現職） 平成24年9月 当社監査役（現任）	（注）	—	平成24年9月11日

（注）退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		酒井 満太	平成24年9月10日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,791,566	5,641,388
受取手形及び売掛金	77,466	73,121
商品	11,854,073	12,667,788
貯蔵品	62,800	51,276
その他	4,597,515	3,635,704
貸倒引当金	△2,783	△1,512
流動資産合計	23,380,638	22,067,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,526,403	6,422,352
土地	12,211,179	12,211,179
その他（純額）	988,171	1,702,083
有形固定資産合計	18,725,754	20,335,615
無形固定資産		
のれん	31,500	13,781
その他	826,086	833,455
無形固定資産合計	857,586	847,236
投資その他の資産		
差入保証金	6,433,799	6,774,768
その他	4,680,165	5,002,109
貸倒引当金	△37,696	△30,055
投資その他の資産合計	11,076,268	11,746,822
固定資産合計	30,659,609	32,929,675
資産合計	54,040,248	54,997,441
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,729,528	8,297,464
短期借入金	—	3,400,000
1年内返済予定の長期借入金	909,798	626,348
未払法人税等	607,052	11,694
ポイント引当金	694,661	676,895
賞与引当金	8,000	170,519
役員賞与引当金	—	6,858
店舗閉鎖損失引当金	96,032	102,092
資産除去債務	20,379	31,858
その他	3,267,051	3,821,608
流動負債合計	16,332,502	17,145,338
固定負債		
長期借入金	2,180,498	1,740,987
退職給付引当金	1,840,050	1,918,583
資産除去債務	900,064	932,298
その他	1,211,157	1,743,259
固定負債合計	6,131,770	6,335,128
負債合計	22,464,273	23,480,467

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,864,978	3,864,978
利益剰余金	23,969,362	23,929,536
自己株式	△287,744	△325,024
株主資本合計	31,537,963	31,460,858
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,833	35,626
繰延ヘッジ損益	2,075	6,475
その他の包括利益累計額合計	31,908	42,101
新株予約権	6,102	14,014
純資産合計	31,575,975	31,516,974
負債純資産合計	54,040,248	54,997,441

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	※ 35,782,852	※ 36,009,401
売上原価	16,515,609	15,220,291
売上総利益	19,267,242	20,789,110
販売費及び一般管理費	19,482,647	20,267,209
営業利益又は営業損失(△)	△215,404	521,900
営業外収益		
受取利息	24,358	24,505
受取配当金	5,929	10,910
受取地代家賃	230,615	226,183
店舗閉鎖損失引当金戻入額	53,109	—
その他	48,081	84,068
営業外収益合計	362,094	345,668
営業外費用		
支払利息	59,755	47,774
貸貸費用	78,952	73,461
その他	27,625	2,671
営業外費用合計	166,334	123,906
経常利益又は経常損失(△)	△19,643	743,662
特別利益		
固定資産売却益	34	—
受取補償金	19,422	—
特別利益合計	19,456	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	18,294
固定資産除売却損	98,878	170,907
減損損失	13,874	7,819
事業譲渡損	—	51,645
店舗閉鎖損失引当金繰入額	10,000	18,000
災害による損失	12,502	—
その他	4,169	—
特別損失合計	139,424	266,666
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△139,612	476,995
法人税、住民税及び事業税	130,933	143,047
法人税等調整額	278,263	121,661
法人税等合計	409,196	264,708
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△548,808	212,287
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△548,808	212,287

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△548,808	212,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,667	5,793
繰延ヘッジ損益	△133	4,399
その他の包括利益合計	12,534	10,193
四半期包括利益	△536,274	222,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△536,274	222,480
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ16,533千円増加しております。

【会計上の見積りの変更】

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げにおける見積りの変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額の算出方法については、在庫管理システム(新MDシステム)の環境整備を契機に、第2四半期連結会計期間より、従来の「滞留期間に応じ、評価減率を用いて段階的に簿価を切り下げていく見積り方法」から、「一定期間経過後に簿価を処分見込額まで切り下げる見積り方法」に変更しております。

この変更は、当社の保有するたな卸資産の収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映する方法への変更であり、これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ329,735千円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

建設協力金の譲渡に係る偶発債務

当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。

なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高を限度として、当社に買戻し義務があります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
譲渡した建設協力金返還債権の未償還残高	366,247千円	209,796千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間(1月～3月)の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	1,002,973千円	1,102,302千円
のれんの償却額	18,411	17,718

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	252,113	15.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	252,112	15.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社グループにおける報告セグメントは衣料品販売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△)	△33円74銭	13円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△)(千円)	△548,808	212,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四 半期純損失金額(△)(千円)	△548,808	212,287
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,265	16,209
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度末 から重要な変動があったものの概要	第4回新株予約権方式のストック オプション(新株予約権の数100 個)及び第5回新株予約権方式の ストックオプション(新株予約権 の数2,899個)	—

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高田 佳和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。